

安全対策通信

テクノスグループ

「令和7年秋の全国交通安全運動」について

1 秋の全国交通安全運動の目的

本運動は、広く国民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールへの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、国民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

2 実施期間

- | | |
|------------------|-----------------|
| (1) 運動期間 | 令和7年9月21日～9月30日 |
| (2) 交通事故死ゼロを目指す日 | 令和7年9月30日 |

3 運動重点

(1)全国重点

- ①歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
- ②ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- ③自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

(2)全国重点を3点とする趣旨

- ①交通事故死者数全体のうち、歩行中の割合が最も高いこと、特に夜間における歩行中の交通事故による死者数が増加している。歩行者側にも走行車両の直前・直後横断や横断歩道外横断等の法令違反が認められることから、安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進を周知していくこと。また次代を担うこどものかけがえのない命を、社会全体で交通事故から守ることは重要であるにもかかわらず、幼児・児童の死者・重傷者は歩行中や自転車乗用中の割合が高く、特に歩行中児童の死者・重傷者は登下校中の割合が全体の約4割を占めるなど、依然として通学路を始めとする道路においてこどもが危険にさらされていることや、歩行中の交通事故による死者数のうち高齢者の占める割合が高いことから、これから歩行者の安全確保を図る必要がある。
- ②「ながらスマホ」が要因となった死亡・重傷事故が増加傾向にあるほか、飲酒運転、妨害運転（いわゆる「あおり運転」。以下同じ。）等の悪質・危険な運転による交通事故も後を絶たない。また秋口以降は、夕暮れ時から夜間にかけて重大事故が多発すること、死亡事故の第1当事者の多くは自動車の運転者であること、歩行中の死亡事故の多くが道路横断中に発生していることなどから、自動車等の運転者に対して、ながらスマホや飲酒運転等の根絶と、夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進を図る必要がある。加えて後部座席シートベルトの着用率やチャイルドシートの使用率がいまだ低調であり、チャイルドシート使用率は、年齢が上がるにつれて低下する傾向にあるほか、75歳以上の高齢運転者による交通死亡事故は、免許保有人口当たりで見ると、75歳未満の運転者と比較して多く発生しており、その要因としてハンドル操作不適やブレーキとアクセルの踏み間違いなどが多くなっていること等にも留意すること。

③自転車乗用中の交通事故死傷者数は、15～19 歳以下の若年層の割合が高く、死者の約半数は頭部に致命傷を負っているほか、自転車乗用中における乗車用ヘルメット非着用時の致死率は、着用時と比較して高く、自転車乗用中の死亡事故では自転車側の多くに法令違反が認められる。さらに改正道路交通法により、令和 6 年 11 月 1 日から「自転車運転者のながらスマホの禁止」や「酒気帯び運転に対する罰則」が創設されたほか、令和 8 年 4 月 1 日からは、自転車について交通反則通告制度（いわゆる「青切符」）が導入される。特定小型原動機付自転車に関しては、16 歳未満の運転禁止や車道通行の原則など、利用者には交通ルールを理解した上で安全に利用することが求められ、ヘルメットの着用についても努力義務が課されていることから、自転車の通行場所を始めとする交通ルールについて分かりやすく周知し、その理解・遵守の徹底と乗車用ヘルメットの着用を促していくことが必要である。

4 運動の実施要領

運動の実施に当たっては交通事故によりいまだ多くの人々が犠牲になり、あるいは心身に損傷を負っている厳しい交通事故情勢が国民に正しく理解・認識され、運動重点及び推進項目の趣旨（以下「本運動の趣旨」という。）が国民各層に定着して、国民一人一人が交通ルールを守り、相手に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って交通マナーを実践するなど交通事故防止に寄与するよう、実施要領に従い効果的に運動を展開するものとする。

その際、交通事故被害者等の視点に配慮するとともに、交通事故犠牲者に対する哀悼の意を表するものとする。さらに、交通安全に対する国民の更なる意識の向上を図り、国民一人一人が交通事故に注意した行動をとることにより、交通事故を抑止することを目的とした「交通事故死ゼロを目指す日」を実施する。

5 添付参考資料

- (1)令和 7 年秋の全国交通安全運動推進要綱
- (2)令和 7 年秋の全国交通安全運動ポスター 縦
- (3)令和 7 年秋の全国交通安全運動ポスター 横
- (4)令和 7 年秋の全国交通安全運動チラシ